

現場の苦勞談

**アジア歴史資料データベース構築事業への
データ提供に関して**

国立公文書館 八日市谷 哲生

国立公文書館は、アジア歴史資料データベース構築事業のため、アジア歴史資料センター（以下、センターを記述する。）の開設から今日に至るまで、当館所蔵資料のうちアジア歴史資料について、デジタル化し提供してきた。開設以来、毎年度、提供してきた資料の画像数は、現在までに約300万コマ以上を数えており、当館の主要な所蔵資料である御署名原本や公文類聚、公文録、公文雑纂をはじめとする重要な歴史公文書等が含まれている。約5年前と言えば、情報化社会が現実になりつつあったとはいえ、依然としてブロードバンド黎明期であり、提供画像数が数十万単位でカウントされるような大規模なネット上のデジタルサービスは存在していない時代であった。こうした時期に、一足飛びに、本格的なデジタルアーカイブの構築に向けて、インターネット提供に耐えうる目録データ及び画像データの整備を求められたのである。現場において様々な苦勞があったことは想像に難くないと思うが、以下、その主な例として、構築計画に関係した事柄、目録データに関するもの、資料のデジタル化に関するものについて簡単に紹介する。

さて、データ提供にあたり、それまで行ったこともないデジタル化関連業務を進めていくことになったわけであるが、当然、業務の内容や技術上の注意点、潜在的な課題など、担当レベルで手探りで対応しながら、提示された構築計画に対応していくこととなった。当初予定の提供データ数は比較的限られていたが、その後、徐々に、データベース構築計画が変更・加速され、提供数の増加、計画の前倒しなどがあり、デジタルデータ提供に係る業務が日増しに増加していくことになった。従来の業務を抱えながら、アジア歴史資料データベースに係る業務を担当することになった職員にとって、ただでさえ手探りの業務であったことも手伝い、なかなか容易なことではなかった。

こうしたセンターへのデータ提供業務は、館所蔵資料のマイクロフィルム化や目録データの整備についても、少なからぬ影響を与えることとなった。館では、所蔵資料について利便性の向上や原本保存のため、利用頻度の高い資料などを中心にマイクロフィルム化を進めており、また、当時は、所蔵資料の目録データベース化を、粛々と進めていた時期でもあった。そうした業務とデータ提供業務とを調整する必要が生じたのである。まず、データ提供対象資料については、センターが要請した時点で、必ずしもマイクロフィルム化が完了しているとは限らない。従って、そうした要請も考

慮して、館のマイクロフィルム作成計画を調整することになる。また、目録データの作成についても、インターネット提供を前提とするセンターのサービスを考慮し、作成業務の速度もさることながら、正確かつ充実した目録データが望まれることとなった。このように、データ提供のスケジュールとそれに影響を受ける業務との間で、極めて柔軟な調整を図りながら、正確なデータの速やかな整備が求められたのであった。

また、実務を進めていく上で、様々な潜在的な問題点があることが、データ提供業務を通じて少しずつ明らかになってきた。デジタル化作業は、所蔵資料のマイクロフィルムをスキャナーにかけてデジタル化し、一件を構成するデジタル画像が、何コマ目から何コマ目にあたるのか、正確に指定していく。さらに、目録データそのものの情報も検索しやすい状態でなければならない。こうした要件が満たされなければ、利用者が望むであろう一定水準のデジタルアーカイブ・サービスさえも満たせないと考えられたので、現場では、夜遅くまで、こうしたデジタル化作業を受託した業者からあがってくる質問や確認事項に対し、逐一、データチェックをし、時には実際に資料原本を確認しながら、対応していくこととなった。

こうした歴史資料データベースとしての正確性を担保していく仕事に関連し、解決が困難な問題も一部存在していた。センターへ提供するデジタル画像データは、モノクロ2値で読み取り、tiff形式でデジタル化している。しかし、デジタル化作業を行っても、資料内容の判読が困難な画像データが、時々、出来上がってしまうことがあった。資料中に含まれる印影や鉛筆書きの文章、青焼きの資料などがそれにあたる。こうした場合、作業の現場からどう扱ったらよいか問い合わせが来る。資料の状態とモノクロ2値という制約の中で、幾度かスキャン作業を繰り返しながら、絶対的にというよりも相対的により良いデータを作成していくという方針を選択せざるを得ない場合が時にあったのである。

今日、情報関連技術の向上もあって、様々なニーズに対応可能になってきており、今後、少なくとも技術的な問題は、徐々に取り除かれて行くと考えられる。今後の課題は、デジタルアーカイブ事業に関わる人的資源の乏しさと、デジタル化対象の素材自身の問題であろうが、こうした側面は、直ちに改善されるものでもない。ともあれ、広く一般に対し歴史公文書に係る情報を提供し、可能な限りサービスを充実していきたいという人々の熱意によって、まずは5年間支えられてきたこの事業を、より良い方向へ導くよう力を合わせていく姿勢が、今後とも必要であろう。おそらく、この事業に関わってきた人々は、様々な問題に直面したにせよ、さほど、苦労などと考えたこともないのではなかろうか。